

請願第 4 号

公共施設の改善に関する請願

- 1 受理年月日 平成29年8月24日
- 2 請願者 立川市幸町4-17-53
立川市聴覚障害者協会
代表者 朝野 芳嗣
- 3 紹介議員 山本 みちよ、梅田 春生、永元 須摩子、中山 ひと美
- 4 請願の要旨

「障害者差別解消法」に基づき、緊急時などに聴覚障害者が情報を得やすい公共施設となるよう改善・対策を講じていただきたい。

5 請願の理由

私たち聴覚に障害のある者は、情報障害と言われていています。日常生活を送るなかでの様々な音による情報を得ることができません。音の情報を目で見える情報に変えることによって日常を送る事ができます。2017年4月に「障害者差別解消法」が施行され、公的施設等においては合理的配慮が義務と考えられ、少しずつ環境整備が進められていますが、聴覚障害者の立場から考えますと、まだまだ充分とは言えません。

市役所の市民課窓口に設置されている電光掲示板が障害福祉課窓口にはない為、順番がいつ来るか緊張して待っている現状です。また、近年、多発している自然災害や火事などの緊急時にも館内放送は聴こえない為、情報を得ることが出来ず、避難行動が遅れる可能性もあります。

私たち聴覚に障害があっても安心して暮らすことの出来る地域は、障害のある人だけでなく、高齢者や子どもも含めたすべての人達にとって、安心できる社会になると思います。更なる公共施設の改善を求め下記の通り要望いたします。

記

1. 障害福祉課の受付窓口に電光掲示板を設置していただきたい
2. 公共施設（地域学習館・体育館・女性総合センター等）に緊急通報システムを設置していただきたい